

第108回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月26日（金）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所 東大阪市稲田上町2丁目2番46号
当社総合事務所

議決権行使期限 2020年6月25日（木）
午後5時まで

目次

■ 第108回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役13名選任の件	3
第2号議案 監査役4名選任の件	11
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	14
■ [添付書類]	
事業報告	15
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、株主様の安全・安心を最優先に、同封の議決権行使書での事前行使をお願い申し上げます。

株主総会当日にご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。また、会場内の座席は間隔を空けた配置とするため、ご来場多数の場合はご入場をお控えいただく場合がございます。そのほか、会場における感染予防のための措置にご理解ご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

近畿車輛株式会社

証券コード 7122

証券コード 7122

2020年6月9日

株主各位

東大阪市稲田上町2丁目2番46号

近畿車輛株式会社

代表取締役社長 岡根 修司

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送の程、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
 2. 場 所 東大阪市稲田上町2丁目2番46号
当社総合事務所（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 会議の目的たる事項
 - 報告事項 1. 第108期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役13名選任の件
 - 第2号議案 監査役4名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kinkisharyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ③連結計算書類の「連結注記表」
 - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑤計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kinkisharyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

2019年度の配当見送りについて

当社は2019年度については、2016年度に計上した受注損失引当金の戻入により利益を計上することができましたが、アメリカ子会社の業績悪化などを受け、財務状況を含め経営体質が十分に改善・強化されているとは言い難い状況にあります。誠に申し訳なく存じますが、期末配当につきましては2月7日開催の取締役会において正式に無配とさせていただくことを決定いたしましたので、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>おかねしゅうじ</small> 岡根修司 (1949年1月11日)	1973年4月 近畿日本鉄道(株) (現近鉄グループホールディングス(株)) 入社 2005年6月 同社執行役員、鉄道事業本部企画統括部長 2008年6月 同社常務取締役 伊賀鉄道(株)代表取締役社長 2011年6月 当社専務取締役車両事業本部副本部長 2013年7月 当社専務取締役営業本部長 2016年6月 当社代表取締役社長 (現在) 2018年1月 KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役 (現在) (重要な兼職の状況) KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役	8,800株
(候補者とした理由) 近畿日本鉄道(株)の鉄道部門出身であり、同社での役員を経て、当社においても車両事業本部副本部長、専務取締役を歴任し、現在取締役社長として経営に携わっており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">やま だ もり ひろ 山 田 守 宏 (1953年7月12日)</p>	<p>1977年4月 近畿日本鉄道(株) (現近鉄グループホールディングス(株)) 入社</p> <p>2002年4月 同社グループ事業本部部長</p> <p>2004年6月 近鉄ケーブルネットワーク(株)取締役</p> <p>2008年3月 同社常務取締役</p> <p>2010年5月 ミディ総合管理(株)常務取締役</p> <p>2012年12月 近鉄技術ホールディングス(株)専務取締役</p> <p>2013年12月 (株)近商ストア専務取締役</p> <p>2016年6月 当社常務取締役</p> <p>KINKISHARYO(USA)INC. (現KINKISHARYO International, L.L.C.) 取締役</p> <p>2018年1月 KINKISHARYO International, L.L.C. 取締役 (現在)</p> <p>6月 当社専務取締役</p> <p>2019年7月 当社取締役専務執行役員 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>KINKISHARYO International, L.L.C. 取締役</p>	10,000株
<p>(候補者とした理由)</p> <p>近鉄グループホールディングス(株)のグループ会社において経理担任役員を歴任し、現在当社において経理部、資材部担任役員を務めており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">あお き ひろ たか 青 木 裕 孝 (1958年8月28日)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2011年7月 当社資材部長 2013年7月 当社理事、営業本部副本部長 当社海外事業室長 2015年6月 当社取締役海外事業室長 2016年7月 当社取締役事業企画室長 2017年6月 当社取締役 KINKISHARYO(USA)INC. (現KINKISHARYO International,L.L.C.) 取締役 ㈱ケーエステクノス代表取締役社長 (現在) 2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社製作所長 (現在) 7月 当社取締役常務執行役員 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) ㈱ケーエステクノス代表取締役社長</p>	2,900株
(候補者とした理由)			
<p>当社の資材業務、国内外の営業業務に携わるなど業務全般に精通し、現在当社において製作所担任役員を務めており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。</p>			
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">とう ね けい じ 藤 根 敬 司 (1964年6月9日)</p>	<p>1989年4月 西日本旅客鉄道㈱入社 2012年7月 同社新幹線管理本部博多総合車両所長 2014年6月 同社車両部次長 2016年6月 同社社員研修センター副所長 2019年6月 当社常務取締役 7月 当社取締役常務執行役員 (現在)</p>	500株
(候補者とした理由)			
<p>西日本旅客鉄道㈱の車両部門出身であり、車両全般に精通し、現在当社において品質保証部、事業企画室担任役員を務めており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	<p>再任</p> <p>とくちよ こう 徳千代 康 (1957年2月2日)</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社監査部長</p> <p>2011年7月 当社経営管理室部長</p> <p>2013年7月 当社理事、企画戦略室長兼総務・人事部長</p> <p>2014年7月 当社総務部長兼企画戦略室部長兼人事部長</p> <p>2015年6月 当社取締役経営企画本部長 (株ケーエスサービス代表取締役社長(現在))</p> <p>7月 KINKISHARYO(USA)INC.(現KINKISHARYO International,L.L.C.)取締役</p> <p>2016年7月 当社取締役総務部長</p> <p>2018年7月 当社取締役</p> <p>2019年7月 当社取締役執行役員(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株ケーエスサービス代表取締役社長)</p>	3,306株
<p>(候補者とした理由)</p> <p>当社の総務、人事、監査及び企画戦略業務に携わり、現在当社において総務部、人事部、監査部担任役員を務めており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。</p>			
6	<p>再任</p> <p>みな い けん じ 南井健治 (1957年3月12日)</p>	<p>1979年4月 当社入社</p> <p>2007年7月 (株)ケーエスデザイン主幹技師</p> <p>2009年1月 当社車両エンジニアリング部主幹技師</p> <p>7月 当社事業企画室主幹技師</p> <p>2010年7月 当社国内営業部部長</p> <p>2011年7月 当社国内営業部長(東京駐在)</p> <p>2013年7月 当社東京事務所部長</p> <p>2014年1月 当社営業企画・マーケティング部長</p> <p>2015年6月 当社取締役設計室長(海外)</p> <p>2016年7月 当社取締役設計室長</p> <p>2019年7月 当社取締役執行役員(現在)</p>	3,100株
<p>(候補者とした理由)</p> <p>当社のデザイン業務に長年携わるほか、営業面からも国内外の数多くの案件に係わり、現在当社において東京事務所、海外事業室、国内営業部担任役員を務めており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">たばた かずし 田 畑 果津志 (1958年12月2日)</p>	<p>1984年4月 近畿日本鉄道(株) (現近鉄グループホールディングス(株)) 入社</p> <p>1999年11月 当社車両事業管理室次長</p> <p>2006年4月 当社研究開発部主幹技師</p> <p>2007年6月 当社車両エンジニアリング部主幹技師</p> <p>2012年7月 当社同部部長</p> <p>2014年7月 当社海外事業室部長</p> <p>2018年12月 当社理事</p> <p>2019年6月 当社取締役エンジニアリング部長</p> <p>7月 当社取締役執行役員エンジニアリング部長 (現在)</p>	2,300株
(候補者とした理由)			
<p>近畿日本鉄道(株)の車両部門出身であり、車両全般に精通し、当社においては長年海外案件に携わり、現在、研究開発部、デザイン室、エンジニアリング部、カタール案件担任役員を務めており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。</p>			
8	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">はた い ひで き 幡 井 秀 規 (1956年10月22日)</p>	<p>1979年4月 当社入社</p> <p>2006年12月 当社海外営業部長</p> <p>2010年1月 KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役副社長</p> <p>2011年2月 同社取締役社長 KINKISHARYO (USA) INC. (現KINKISHARYO International, L. L. C.) 取締役社長</p> <p>2012年7月 当社理事</p> <p>2013年7月 当社東京事務所長</p> <p>2016年6月 当社取締役東京事務所長 KINKISHARYO (USA) INC. (現KINKISHARYO International, L. L. C.) 取締役</p> <p>7月 当社取締役海外事業室長</p> <p>2018年1月 KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役</p> <p>2019年5月 当社取締役 (現在) KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役社長 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役社長</p>	2,700株
(候補者とした理由)			
<p>当社の海外関係営業担当を経て東京事務所長、海外事業室長を歴任するなど、海外事業に長年携わり、海外事業全般に精通し、現在当社において米国子会社社長を務めており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	<p>再任</p> <p>さいとう のり ひこ 齊藤 紀彦 (1946年2月11日)</p> <p>社外 独立</p>	<p>1970年4月 関西電力㈱入社</p> <p>2005年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>2007年6月 ㈱きんでん監査役</p> <p>2011年6月 関西電力㈱代表取締役副社長退任 ㈱きんでん代表取締役会長</p> <p>2012年6月 西日本旅客鉄道㈱取締役(社外)(現在)</p> <p>2016年6月 ㈱きんでん相談役 当社取締役(社外)(現在)</p> <p>2018年6月 ㈱きんでん特別顧問(現在) 西日本高速道路㈱取締役会長(社外)(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 西日本旅客鉄道㈱取締役(社外) 西日本高速道路㈱取締役会長(社外)</p>	0株
<p>(候補者とした理由)</p> <p>経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立的立場から当社経営に客観的ご意見をいただいております、社外取締役として当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。</p>			
10	<p>再任</p> <p>こもり さとる 小森 悟 (1951年1月18日)</p> <p>社外 独立</p>	<p>1979年4月 京都大学工学部化学工学科助手</p> <p>1980年4月 国立公害研究所(現国立環境研究所) 研究員</p> <p>1986年5月 九州大学工学部化学機械工学科助教授</p> <p>1996年10月 同大学工学部化学機械工学科教授</p> <p>1998年4月 京都大学大学院工学研究科機械工学専攻教授</p> <p>2005年4月 同大学大学院工学研究科機械理工学専攻教授</p> <p>2010年4月 同大学工学部長 同大学大学院工学研究科長 同大学副理事</p> <p>2016年4月 同大学名誉教授(現在)</p> <p>6月 当社取締役(社外)(現在)</p>	0株
<p>(候補者とした理由)</p> <p>学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立的立場から当社経営に客観的ご意見をいただいております、社外取締役として当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。なお、社外取締役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
11	新任 う つ い たか お 宇津井 隆 男 (1956年9月11日)	1979年4月 近畿日本鉄道(株) (現近鉄グループホールディングス(株)) 入社 2000年11月 同社鉄道事業本部名古屋営業局工機部長 2003年6月 近鉄車両エンジニアリング(株)車両事業部副事業部長 2004年6月 同社取締役 2007年3月 伊賀鉄道(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2011年11月 近鉄車両エンジニアリング(株)常務取締役 2013年3月 同社代表取締役社長 (現在) 近鉄技術ホールディングス(株)取締役 (現在)	0株
	(候補者とした理由) 近畿日本鉄道(株)の車両部門出身であり、車両全般に精通し、近鉄グループホールディングス(株)のグループ会社において役員を歴任しており、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。		
12	新任 あん どう たか あき 安 東 隆 昭 (1961年8月16日)	1986年4月 近畿日本鉄道(株) (現近鉄グループホールディングス(株)) 入社 2007年11月 同社ターミナル開発事業本部企画調整部長 2008年4月 同社同本部技術部長 2013年6月 同社あべのハルカス事業本部技術部長 2015年4月 近畿日本鉄道(株)鉄道本部名古屋統括部施設部長 2016年6月 同社執行役員鉄道本部企画統括部副統括部長 2019年6月 同社取締役常務執行役員総合企画本部長 (現在)	0株
	社外 (重要な兼職の状況) 近畿日本鉄道(株)取締役常務執行役員総合企画本部長		
(候補者とした理由) これまでの近鉄グループホールディングス(株)及びそのグループ会社における豊富な経験に基づき、幅広い見地から当社経営にご意見をいただくことができると考えており、社外取締役として当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
13	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> くぼた しゅうじ 久保田 修司 (1963年10月28日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	1989年4月 西日本旅客鉄道(株)入社 2009年6月 同社広島支社下関総合車両所長 2010年6月 同社神戸支社次長 同社同支社網干総合車両所長 2010年12月 同社近畿統括本部網干総合車両所長 2012年6月 同社同本部車両課長 2014年6月 同社鉄道本部車両部企画課勤務 (株)ジェイアール 西日本テクノス出向) 2016年6月 同社同本部車両部長 (現在) (重要な兼職の状況) 西日本旅客鉄道(株)鉄道本部車両部長	0株
(候補者とした理由) 西日本旅客鉄道(株)での豊富な経験に基づき、幅広い見地から鉄道に関する今後の課題など当社経営にご意見をいただくことが期待できることから、社外取締役として当社経営に参画することが相応しいと判断いたしました。			

- (注) 1. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては、21頁「会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 齊藤紀彦、小森悟、安東隆昭、久保田修司の各氏は、社外取締役候補者であります。齊藤紀彦及び小森悟の両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
3. 取締役候補者齊藤紀彦氏は、当社の特定関係事業者である西日本旅客鉄道(株)の非業務執行取締役であり、同社は当社と取引関係にあります。また、同氏は、2020年6月24日付で(株)きんでの特別顧問を退任予定であります。
- 取締役候補者安東隆昭氏は、当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道(株)の業務執行者であり、同社は当社と取引関係にあります。なお、同氏は、2020年6月19日付で同社の取締役常務執行役員鉄道本部大阪統括部長に就任する予定です。
- 取締役候補者久保田修司氏は、当社の特定関係事業者である西日本旅客鉄道(株)の業務執行者であり、同社は当社と取引関係にあります。また、同氏は、同社から給与を受けております。なお、同氏は、2020年6月23日付で同社の執行役員鉄道本部副本部長同本部イノベーション本部長に就任する予定です。
4. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
5. 当社は、会社法第427条第1項並びに定款第26条の規定により、現任の社外取締役全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、安東隆昭及び久保田修司の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏の間でも同内容の契約を締結する予定であります。
6. 齊藤紀彦、小森悟の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。両氏の選任が承認された場合、独立役員に指定する予定であります。
7. 会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほかの特記すべき事項はありません。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役三浦均氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任され、また、監査役余部信也、美根晴幸、三宅貞行の各氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>あま べ のぶ や</small> 余部 信也 (1958年7月24日)	1981年4月 日本生命保険(株)入社 2010年3月 同社執行役員 4月 長生人壽保険有限公司総経理 2013年4月 ニッセイ情報テクノロジー(株)代表取締役副社長 (株)ニッセイコンピュータ(現ニッセイ情報テクノロジー(株))代表取締役社長 6月 (株)みなと銀行監査役(社外) 2015年4月 ニッセイ・カードサービス(株)(現ニッセイ情報テクノロジー(株))代表取締役社長 2016年6月 当社監査役(社外)(現在) 2018年1月 ニッセイ情報テクノロジー(株)顧問 2018年4月 (株)ニッセイ・ニュークリエーション代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長(現在)	0株
(候補者とした理由) 日本生命保険(株)及びグループ会社における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を含む幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> みね はる ゆき 美根晴幸 (1946年9月7日)	1976年4月 弁護士登録 網田廣川法律事務所入所 1981年4月 美根法律事務所開設（現在） 2004年6月 当社監査役（社外）（現在） (重要な兼職の状況) 美根法律事務所弁護士	0株
(候補者とした理由) 長年弁護士として培われた見識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断いたしました。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> いし もと おさむ 石本 修 (1955年2月15日)	1977年4月 日本国有鉄道入社 1999年7月 西日本旅客鉄道(株)福岡支社博多総合車両所長 2003年6月 同社開発本部勤務（京都駅ビル開発(株)出向） 2005年6月 同社鉄道本部安全推進部担当部長 2006年3月 同社財務部担当部長 2008年7月 同社監査部長 2009年6月 同社執行役員米子支社長 2012年6月 (株)ジェイアール西日本新幹線テクノス代表取締役社長 2017年6月 (株)ジェイアール西日本マルニックス代表取締役社長（現在）	0株
(候補者とした理由) 西日本旅客鉄道(株)及びそのグループ会社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断いたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	<p>新任</p> <p>はら し ろう 原 史 郎 (1961年1月24日)</p> <p>社外</p>	<p>1984年4月 近畿日本鉄道㈱（現近鉄グループホールディングス㈱）入社</p> <p>2007年11月 同社鉄道事業本部大阪輸送統括部施設部部长</p> <p>2008年11月 同社同本部企画統括部土木部长</p> <p>2010年11月 同社同本部企画統括部技術管理部部长</p> <p>2011年11月 同社同本部大阪輸送統括部施設部部长</p> <p>2015年8月 国道九四フェリー㈱代表取締役社長</p> <p>2019年6月 近鉄グループホールディングス㈱執行役員（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 近鉄グループホールディングス㈱執行役員</p>	0株
<p>（候補者とした理由） 近鉄グループホールディングス㈱及びそのグループ会社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 余部信也、美根晴幸、石本修、原史郎の各氏は社外監査役候補者であります。
余部信也氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。美根晴幸氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
2. 監査役候補者美根晴幸氏は、当社の顧問弁護士であり、弁護士報酬を支払っております。
監査役候補者石本修氏は、当社の特定関係事業者である西日本旅客鉄道㈱の出身であり、同社は当社と取引関係にあります。
監査役候補者原史郎氏は、当社の特定関係事業者である近鉄グループホールディングス㈱の業務執行者であり、同社より報酬を受けております。また、当社は同社子会社で当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道㈱と取引関係にあります。なお、同氏は、2020年6月19日付で近鉄グループホールディングス㈱の取締役常務執行役員に就任する予定です。
3. 監査役候補者余部信也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第427条第1項並びに定款第35条の規定により、余部信也、美根晴幸の両氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、原史郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間でも同内容の契約を締結する予定であります。
5. 余部信也氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏の選任が承認された場合、独立役員に指定する予定であります。
6. 会社法施行規則第76条に定める監査役を選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほかの特記すべき事項はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

常勤の監査役を欠くことになる場合に備え、第2号議案が承認されること及び本定時株主総会終了後に開催される監査役会において石本修氏が常勤の監査役に選定されることを条件として、同氏の補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
よしだふみお 吉田二三男 (1949年9月11日)	1970年4月 当社入社 2005年5月 当社建材製作事業部長 2006年7月 当社理事 2007年10月 当社車両製作所副製作所長 2008年6月 当社車両製作所長 2011年6月 当社監査役(常勤) 2014年6月 当社常務取締役生産本部長 (株)ケーエステクノス代表取締役社長 2016年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社補欠監査役	2,500株
(候補者とした理由) 当社の製造部門の業務に長年携わり、当社の監査役、取締役を歴任した豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断いたしました。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国による貿易不均衡是正の動きや、中東情勢の緊張感の高まりなど不安定な国際情勢の中においても緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が内外の経済活動に多大な影響を与えるに及んで、極めて厳しい状況となってきています。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループにおける業績は次のとおりとなりました。

鉄道車両関連事業につきましては、受注高はJR向け新幹線電車や東京地下鉄向け電車などの受注により389億5千6百万円（前連結会計年度比45.2%減）となり、売上高はロサンゼルス郡都市交通局向けLRV、東京地下鉄向け電車など402億6千万円（前連結会計年度比37.6%減）となりました結果、受注残高は1,167億7千1百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

不動産賃貸関連事業につきましては、売上高は7億9千2百万円（前連結会計年度比0.0%増）となりました。

以上により、売上高は410億5千3百万円（前連結会計年度比37.2%減）となりました。

損益面では、2016年度に計上した多額の受注損失引当金の戻入などを含め、営業損失は2億9千5百万円（前連結会計年度の営業利益23億8千1百万円）、経常損失は9億9千7百万円（前連結会計年度の経常利益21億9千3百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億4百万円（前連結会計年度比60.9%減）となりました。

また、当期の当社における業績は、受注高は339億1千5百万円（前期比43.5%減）、売上高は240億1千4百万円（前期比43.0%減）、受注残高は969億1千9百万円（前期比11.9%増）となりました。営業利益は18億円（前期比2.2%減）、経常利益は13億4千7百万円（前期比37.7%減）、当期純利益は32億5千8百万円（前期比78.1%増）となりました。

次に今後の見通しは、新型コロナウイルス感染症の問題が発生する以前から、国内市場は、少子高齢化に伴う輸送人員の減少により、中長期的に鉄道車両の需要は減少傾向が続き、海外市場でも受注競争の激化や現地生産化要請などのため、当社グループを取り巻く経営環境は厳しいものと予想してまいりましたが、今般のコロナウイルス禍の広がりがあり、世界経済は企業活動の停止を含めて悪化の一途を辿り、現状では先行きを見通せない状況となっており、予断を許しません。

こうした状況にあって、当社グループといたしましては、既受注案件の完遂に努めるとともに、受注戦略の見直しを迫られる事態も視野に入れ、綿密な営業活動を展開して受注の確保に努めてまいります。加えて、いかなる事態にも備え、優れた技術と合理的な生産体制を追求して安全で高品質な車両の実現を目指し、創業100周年を迎える当社の歴史を次の世代に受け継いでいくため、全社一丸となって取り組んでまいり所存です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は5億5千3百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

多面加工機の更新、台風による建屋破損部改修

(3) 資金調達状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第105期 (2016年度)	第106期 (2017年度)	第107期 (2018年度)	第108期 (当連結会計年度) (2019年度)
受 注 高(百万円)	14,659	27,080	71,070	38,956
売 上 高(百万円)	45,544	61,677	65,338	41,053
経 常 利 益(百万円)	△14,981	4,453	2,193	△997
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	△14,610	5,165	1,803	704
1株当たり当期純利益 (円)	△2,122.49	750.50	262.11	102.41
総 資 産(百万円)	72,648	79,669	83,727	75,912
純 資 産(百万円)	16,558	21,888	23,650	22,450

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合とする株式併合を実施しており、第105期につきましては、期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第105期 (2016年度)	第106期 (2017年度)	第107期 (2018年度)	第108期(当期) (2019年度)
受 注 高(百万円)	14,480	20,418	60,074	33,915
売 上 高(百万円)	25,557	41,549	42,131	24,014
経 常 利 益(百万円)	△14,662	4,555	2,164	1,347
当 期 純 利 益(百万円)	△14,197	5,439	1,829	3,258
1株当たり当期純利益 (円)	△2,062.52	790.29	265.87	473.49
総 資 産(百万円)	49,835	58,498	63,014	61,743
純 資 産(百万円)	6,906	12,563	14,723	16,178

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合とする株式併合を実施しており、第105期につきましては、期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千米ドル)	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容
KINKISHARYO International, L.L.C.	2,000	100.0	鉄道車両及びその部品の製造、販売

- ③ 重要な企業結合等の状況 (重要な業務提携)
車両の開発、設計、製造、保守、改造に至る業務及び技術の連携を図るため、西日本旅客鉄道株式会社と業務提携を行っております。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

部門	主要製造品目及び施設
鉄道車両	電車、気動車、客車、車両用部品
不動産賃貸	東大阪商業施設、所沢商業施設

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,372名	231名減

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
876名	12名減	42.6歳	19.7年

(注) 他社への出向者及び期間雇用の嘱託社員 (106名) は含んでおりません。

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社及び工場	大阪府東大阪市
東京事務所	東京都港区
名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区
九州事務所	福岡県福岡市博多区

② 子会社

名 称	所 在 地
KINKISHARYO International, L. L. C.	アメリカ

(9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	8,000

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する継続的な利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、剰余金の処分の方針といたしましては、受注産業としての性格上、事業年度毎に受注環境に大きな変動が生じやすいため、業績の状況に左右されない安定配当を行うことを基本方針といたしております。なお、業績に著しい変化が生じた場合は、配当の見直しを行います。

3. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

株式の状況

- | | | |
|---------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 6,908,359株 |
| ③ 株主数 | | 4,123名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | | |

株 主 名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	20,846	30.29
近鉄グループホールディングス株式会社	9,708	14.11
西日本旅客鉄道株式会社	3,454	5.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,865	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,757	4.01
立花証券株式会社	2,463	3.58
日本生命保険相互会社	1,781	2.59
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,564	2.27
株式会社三菱UFJ銀行	1,053	1.53
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	968	1.41

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	岡 根 修 司	KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役
取締役専務執行役員	山 田 守 宏	経理部・資材部担任 KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役
取締役常務執行役員	吉 川 富 雄	設計室担任 近畿日本鉄道株式会社フェロー
取締役常務執行役員	青 木 裕 孝	製作所長 株式会社ケーエステクノス代表取締役社長
取締役常務執行役員	※藤 根 敬 司	品質保証部・事業企画室担任
取締役執行役員	徳千代 康	総務部・人事部・監査部担任 株式会社ケーエスサービス代表取締役社長
取締役執行役員	南 井 健 治	東京事務所・海外事業室・国内営業部担任
取締役執行役員	※田 畑 果津志	エンジニアリング部長 研究開発部・デザイン室担任 カタール案件担任
取 締 役	幡 井 秀 規	KINKISHARYO International, L. L. C. 取締役社長
取 締 役 (社外)	齊 藤 紀 彦	株式会社きんでん特別顧問 西日本旅客鉄道株式会社取締役 (社外) 西日本高速道路株式会社取締役会長 (社外)
取 締 役 (社外)	小 森 悟	
取 締 役 (社外)	松 岡 俊 宏	西日本旅客鉄道株式会社取締役兼常務執行役員 鉄道本部副本部長 同社同本部新幹線鉄道事業本部副本部長
取 締 役 (社外)	※森 島 和 洋	近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員
常勤監査役 (社外)	三 浦 均	
監 査 役 (社外)	余 部 信 也	株式会社ニッセイ・ニュークリエーション代表取締役副社長
監 査 役 (社外)	美 根 晴 幸	美根法律事務所弁護士
監 査 役 (社外)	三 宅 貞 行	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員

- (注) 1. 当社は2019年7月1日付で執行役員制度を導入しました。
2. 取締役齊藤紀彦、取締役小森悟、取締役松岡俊宏及び取締役森島和洋は、社外取締役であります。
3. 監査役三浦均、監査役余部信也、監査役美根晴幸及び監査役三宅貞行は、社外監査役であります。
4. 取締役齊藤紀彦、取締役小森悟、監査役余部信也は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役余部信也は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役三宅貞行は、長年にわたる経理事務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2019年6月27日開催の第107回定時株主総会において、※の藤根敬司、田畑果津志、森島和洋は新たに取締役に選任され、同日就任しました。
7. 常務取締役牧原弘、取締役大場章好及び取締役加藤千明は、2019年6月27日、任期満了により退任しました。
8. 監査役余部信也は、2020年4月1日付で株式会社ニッセイ・ニュークリエーション代表取締役社長に就任しました。
9. 当社は、会社法第427条第1項並びに定款第26条及び第35条の規定により、社外取締役及び非常勤の社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の答申を受けた取締役会が固定報酬総額と業績連動報酬総額を決定し、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が基準に基づき配分いたします。

監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において監査役の協議で決定しております。

② 業績連動報酬の支給の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成しております。

業績連動報酬に係る指標は前事業年度の単体経常利益であり、そのほか前事業年度の連結経常利益や配当実績も考慮してゼロから1億6千万円の範囲、且つ、報酬の総額が株主総会で承認された限度額を超えない範囲で決定しております。また、株主の皆様への配当をしない場合には、業績連動報酬はゼロとしております。

③ 報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役	16名	180百万円
監査役	4名	22百万円
合 計	20名	202百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役5名及び社外監査役4名）に対する報酬等の総額は33百万円であります。
2. 上記の人数には、2019年6月27日開催の第107回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第104回定時株主総会において年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第82回定時株主総会において月額350万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況と当社との関係（2020年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	齊藤 紀彦	株式会社きんでん特別顧問	当社と株式会社きんでんとの間には、特別な関係はありません。
		西日本旅客鉄道株式会社 取締役（社外）	当社は、当社の特定関係事業者である西日本旅客鉄道株式会社の鉄道車両を受注しております。また、同社は当社株式の5%を保有する大株主であり、当社との間で業務提携を行っております。
		西日本高速道路株式会社 取締役会長（社外）	当社と西日本高速道路株式会社との間には、特別な関係はありません。
取締役	松岡 俊宏	西日本旅客鉄道株式会社取締役 兼常務執行役員鉄道本部副本部長 同社同本部新幹線鉄道事業本部 副本部長	当社は、当社の特定関係事業者である西日本旅客鉄道株式会社の鉄道車両を受注しております。また、同社は当社株式の5%を保有する大株主であり、当社との間で業務提携を行っております。
取締役	森島 和洋	近鉄グループホールディングス株式会社 取締役専務執行役員	近鉄グループホールディングス株式会社は当社の特定関係事業者であり、当社は同社子会社で当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道株式会社の鉄道車両を100%受注しております。
監査役	余部 信也	株式会社ニッセイ・ニュークリエーション 代表取締役副社長	当社と株式会社ニッセイ・ニュークリエーションとの間には、特別な関係はありません。
監査役	美根 晴幸	美根法律事務所弁護士	当社は、同氏と顧問弁護士契約を結んでおります。
監査役	三宅 貞行	近畿日本鉄道株式会社 取締役常務執行役員	当社は、当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道株式会社の鉄道車両を100%受注しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	齊藤 紀彦	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。 なお、同氏は、取締役及び執行役員の選解任並びに取締役の報酬に関する事項につき取締役会に答申を行う指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、当事業年度開催の2回の全てに出席しております。
取締役	小森 悟	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、機械工学などを専門とする大学教授経験者としての高い見識、知識に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。 なお、同氏は、取締役及び執行役員の選解任並びに取締役の報酬に関する事項につき取締役会に答申を行う指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、当事業年度開催の2回の全てに出席しております。
取締役	松岡 俊宏	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、議案並びに報告事項に対して、鉄道事業会社における豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。
取締役	森島 和洋	取締役就任後開催の取締役会7回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、鉄道事業会社における豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。
常勤監査役	三浦 均	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会9回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、鉄道事業会社及びその他の事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。
監査役	余部 信也	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会9回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、金融機関における豊富な経験から、適宜適切な発言を行っております。
監査役	美根 晴幸	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回、監査役会9回のうち8回に出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、弁護士としての専門的見地から、適宜適切な発言を行っております。
監査役	三宅 貞行	当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会9回のうち8回に出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、主に鉄道事業会社における豊富な経験から、適宜適切な発言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	42百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のKINKISHARYO International, L.L.C. は、当事業年度より当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を考慮に入れ、会計監査人の2018年度監査計画、実績及び報酬等を評価するとともに、2019年度計画及び見積と比較し、当社の状況等を踏まえて検討した結果、報酬等の額は妥当であると判断したためであります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当する場合、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針であります。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組み状況

コンプライアンス意識向上のため、「企業倫理行動規範」をカードにして全社員に配布するとともに、イントラネットに継続的に掲載するほか、毎月、コンプライアンス啓發文書を発信しました。また、社員の階層別教育訓練や毎月初めの協力会社の新規入場者訓練の際にコンプライアンス教育を実施するとともに、内部通報制度の周知徹底に努めました。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組み状況

所定の事項を取締役会、「経営会議」に付議・報告しました。また、リスク管理チームによるリスクアセスメントに基づく安全衛生と品質管理の監視を推進しました。

新型コロナウイルス感染症に起因して事業が中断しないよう、サプライチェーンの監視・監督、社員の感染予防に努めました。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保に対する取り組み状況

社外役員への取締役会議案の事前説明や情報提供をはじめ、執行役員制度の導入、「経営会議」、「戦略会議」等の会議の開催、規定の改正などを行いました。また、社外役員も含めた役員間の自由闊達な議論、質問の場として「役員懇談会」を開催したほか、独立役員の情報交換・認識共有を図るため「独立役員懇談会」を開催しました。

(4) 企業集団における業務の適正性の確保に対する取り組み状況

グループ会社に経営上の重要な事項については、当社の事前承認または当社への報告を求めました。また、海外子会社を含むグループ全体の内部通報制度を確立しております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組み状況

監査役は取締役会、「経営会議」等の重要な会議へ出席しました。また、監査役に対する業務執行に係る文書その他重要な文書の回覧、子会社からの営業状況の報告を行っており、監査役の監査が実効的に行われることの確保に努めました。

(6) 反社会的勢力排除に関する取り組み状況

平素から各種取引において反社会的勢力の排除に向けた各種取り組みを進めるとともに、外部専門機関と連携して組織的に対応できる体制としております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、特定関係事業者など主要株主が所有する株式の議決権割合に鑑み、現時点では買収防衛策を導入いたしておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

区 分 (資産の部)	金 額 (百万円)	区 分 (負債の部)	金 額 (百万円)
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	5,224	買掛金	7,325
受取手形及び売掛金	26,881	短期借入金	15,560
仕掛品	20,638	1年内返済予定の長期借入金	1,062
原材料及び貯蔵品	585	リース債務	119
その他	4,391	未払法人税等	75
貸倒引当金	△36	前受金	11,576
流動資産合計	57,685	賞与引当金	327
II 固定資産		製品保証引当金	650
有形固定資産		受注損失引当金	3,464
建物及び構築物	6,052	その他	1,958
機械装置及び運搬具	2,153	流動負債合計	42,121
土地	2,582	II 固定負債	
リース資産	568	長期借入金	6,244
建設仮勘定	204	リース債務	453
その他	193	繰延税金負債	1,042
有形固定資産合計	11,754	退職給付に係る負債	2,844
無形固定資産	213	その他	756
投資その他の資産		固定負債合計	11,340
投資有価証券	5,833	負債合計	53,462
その他	437		
貸倒引当金	△10		
投資その他の資産合計	6,260	(純資産の部)	
固定資産合計	18,227	I 株主資本	
		資本金	5,252
		資本剰余金	3,124
		利益剰余金	11,490
		自己株式	△104
		株主資本合計	19,763
		II その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	2,136
		繰延ヘッジ損益	△5
		為替換算調整勘定	690
		退職給付に係る調整累計額	△134
		その他の包括利益累計額合計	2,687
		純資産合計	22,450
資産合計	75,912	負債純資産合計	75,912

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

区 分	金 額 (百万円)	
I 売上高		41,053
II 売上原価		38,341
売上総利益		2,712
III 販売費及び一般管理費		3,007
営業損失		295
IV 営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	163	
雑収入	24	191
V 営業外費用		
支払利息	371	
為替差損	376	
支払手数料	74	
雑支出	71	893
経常損失		997
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	1,013	
受取保険金	1,012	2,025
税金等調整前当期純利益		1,028
法人税、住民税及び事業税	33	
法人税等調整額	290	323
当期純利益		704
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		704

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

区 分 (資産の部)	金 額 (百万円)	区 分 (負債の部)	金 額 (百万円)
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	2,685	買掛金	5,266
受取手形	7	短期借入金	12,000
売掛金	16,218	1年内返済予定の長期借入金	248
原材料	577	リース債務	103
仕掛品	18,822	未払金	602
前渡金	2,790	未払費用	706
前払費用	33	未払法人税等	74
短期貸付金	2,938	前受金	11,573
その他	1,040	預り金	70
流動資産合計	45,114	賞与引当金	308
		製品保証引当金	650
II 固定資産		受注損失引当金	3,028
有形固定資産		設備関係支払手形	63
建物	4,986	その他	5
構築物	535	流動負債合計	34,702
機械装置	1,113	II 固定負債	
車両運搬具	39	長期借入金	6,104
工具器具備品	159	リース債務	421
土地	2,582	繰延税金負債	943
リース資産	507	退職給付引当金	2,654
建設仮勘定	203	長期預り金	739
有形固定資産合計	10,127	長期未払金	0
無形固定資産		固定負債合計	10,862
ソフトウェア	177	負債合計	45,565
リース資産	1		
その他	10	(純資産の部)	
無形固定資産合計	190	I 株主資本	
投資その他の資産		資本金	5,252
投資有価証券	5,797	資本剰余金	
関係会社株式	10	資本準備金	2,624
関係会社出資金	275	その他資本剰余金	500
関係会社長期貸付金	50	資本剰余金合計	3,124
破産更生債権等	1	利益剰余金	
その他	187	利益準備金	911
貸倒引当金	△10	その他利益剰余金	
投資その他の資産合計	6,311	繰越利益剰余金	4,862
固定資産合計	16,628	利益剰余金合計	5,774
		自己株式	△104
資 産 合 計	61,743	株 主 資 本 合 計	14,047
		II 評価・換算差額等	
		評価・換算差額等	2,136
		その他有価証券評価差額金	△5
		繰延ヘッジ損益	△5
		評価・換算差額等合計	2,131
		純 資 産 合 計	16,178
		負債純資産合計	61,743

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

区 分	金 額 (百万円)	
I 売上高		24,014
II 売上原価		20,141
売上総利益		3,873
III 販売費及び一般管理費		2,073
営業利益		1,800
IV 営業外収益		
受取配当金	163	
雑収入	33	196
V 営業外費用		
支払利息	125	
為替差損	381	
支払手数料	74	
雑支出	67	649
経常利益		1,347
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	1,013	
受取保険金	926	1,939
税引前当期純利益		3,287
法人税、住民税及び事業税	28	28
当期純利益		3,258

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

近畿車輛株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、近畿車輛株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近畿車輛株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

近畿車輛株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 盛 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、近畿車輛株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会において定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2020年5月8日

近畿車輛株式会社

監査役会

監査役（常勤）	三浦 均	Ⓔ
監査役	余部 信也	Ⓔ
監査役	美根 晴幸	Ⓔ
監査役	三宅 貞行	Ⓔ

(注) 監査役三浦均、監査役余部信也、監査役美根晴幸及び監査役三宅貞行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

